

平成29年度各種競技力向上事業に係る事務手続きの流れ

□ 対象事業 ・ 総合選手強化対策事業

- | | | |
|--|---------------|--------|
| 1 | 交付申請書 | 第1号様式 |
| 2 | 事業計画書 | 第2号様式 |
| 3 | 収支予算書 | 第3号様式 |
| 4 | 中止・廃止承認申請書 | 第4号様式 |
| <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 県体育協会からの補助金交付決定通知
 6月中旬～下旬予定 </div> | | |
| 5 | 請求書 | 第5号様式 |
| <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 県体育協会からの補助金交付
 7月中旬予定 </div> | | |
| 6 | 実績報告書 | 第6号様式 |
| 7 | 事業結果報告書 | 第7号様式 |
| 8 | 収支決算書 | 第8号様式 |
| 9 | 県外交通費個人受領書 | 第9号様式 |
| 10 | 宿泊費等領収書貼付用紙 | 第10号様式 |
| 11 | 事業記録写真 | 第11号様式 |
| 12 | 宿泊証明書 | 第12号様式 |
| 13 | 事業実施要項 | 任意様式 |
| 14 | 事業参加者名簿 | 任意様式 |
| 15 | その他本会が必要とした書類 | |

○「申請者」及び「補助事業者」は各競技団体会長とする。

5月19日(金)

(注)期限までに提出されない場合は、補助金の交付を受ける意思が無いものとして扱う。

随時

6月下旬～7月上旬

○「補助金振込先口座の名義」は各競技団体の会長名とする。

平成30年2月28日(水)

※各事業とも終了後30日以内とする。
但し、2月に実施した事業については、2月28日(水)までとする。

○領収書の宛名
各競技団体宛とする。

※ 実績報告において、交付を受けた補助金に
残額(返納)が生じた場合は、実績報告書類
と併せて「補助金返納届(参考様式参照)」
を提出すること。